

開放型病床ご利用の患者さまへ

市立札幌病院
病院長

市立札幌病院開放型病床入院についてのご説明

市立札幌病院開放型病床への入院に際しましては、以下に掲げる、利用に関する利点や自己費用負担について、かかりつけ医より十分に説明を受け納得された上でご利用ください。

1. 開放型病床について

開放型病床は、病院のベッドや施設・設備の一部をかかりつけ医に開放し、入院中は、市立札幌病院担当医が主治医、かかりつけ医が副主治医となり協力して入院から退院まで一貫した診療を行うための病床です。

2. 開放型病床を利用される利点について

市立札幌病院に入院した患者さんをかかりつけ医が訪問し、市立札幌病院の医師と共同して診療を行います。かかりつけ医は、患者さんの入院中の病状・経過を把握していますので、退院後再び安心してかかりつけ医のもとで診療を受けることができます。

3. 開放型病床利用にかかる診療費用の自己負担について

市立札幌病院開放型病床にかかりつけ医が来られ診療した場合、かかりつけ医と市立札幌病院の双方に、開放型病院共同指導料が発生します。

自己負担していただく料金はつぎのとおりとなります。

なお、かかりつけ医へのお支払いについては、当院退院後、初回受診の際にお支払いください。

	かかりつけ医 (診察 1 日 1 回につき)	市立札幌病院 (共同診療日に 1 日 1 回につき)
自己負担金	開放型病院共同指導料 (I)	開放型病院共同指導料 (II)
1 割負担	350 円	220 円
2 割負担	700 円	440 円
3 割負担	1,050 円	660 円

※ 乳幼児医療・母子医療・障害者医療特定疾患などの公費受給者証をお持ちの場合は、自己負担金が上記とは異なりますので、市立札幌病院医療福祉総合相談でご確認ください。